

地球温暖化対策① (地方公共団体の率先的取組支援)

環境省

・地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業(0038)

令和元年11月13日(水)

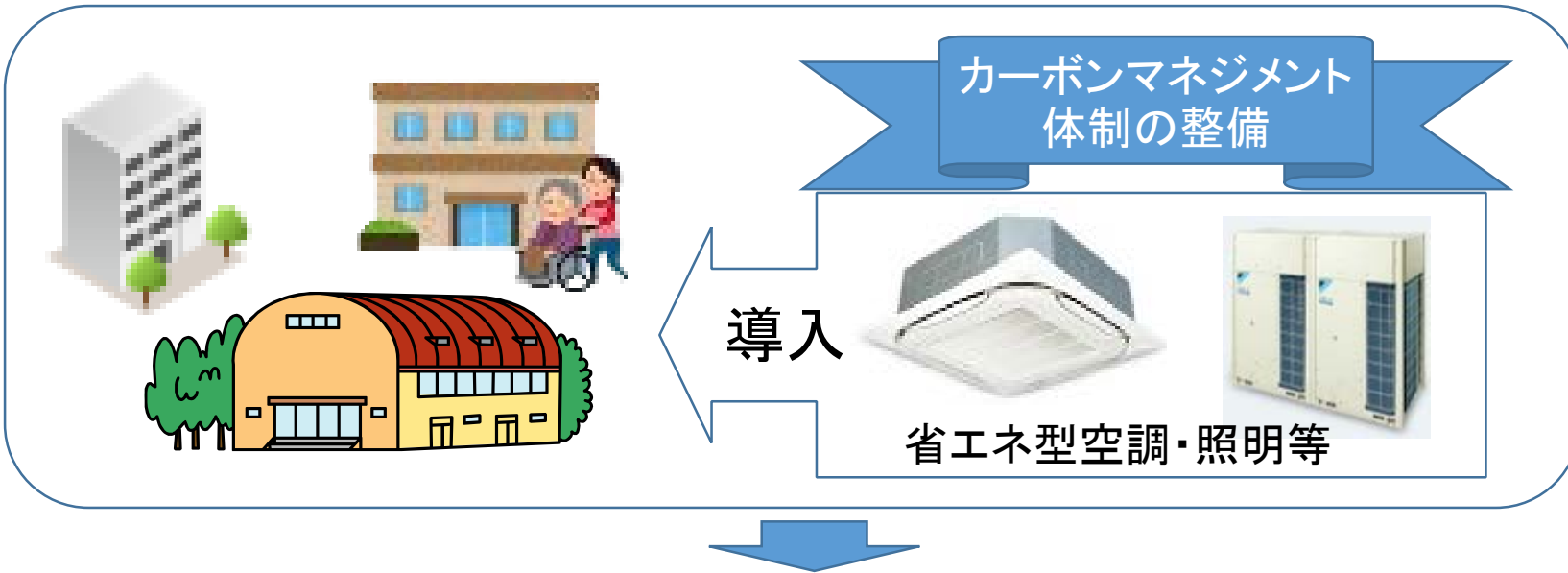
内閣官房行政改革推進本部事務局

説明資料

地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業

【令和2年度要求額:52億円(H31予算52億円)】

- 公共施設(庁舎等)への省エネ設備の導入を通して地方公共団体の率的取組を支援



- 域内外の公共施設や民間施設への水平展開を目指す。
- 我が国の2030年度CO2削減目標(2013年度比26.0%減(地方公共団体を含めた「業務その他部門」で約40%減))に貢献する。

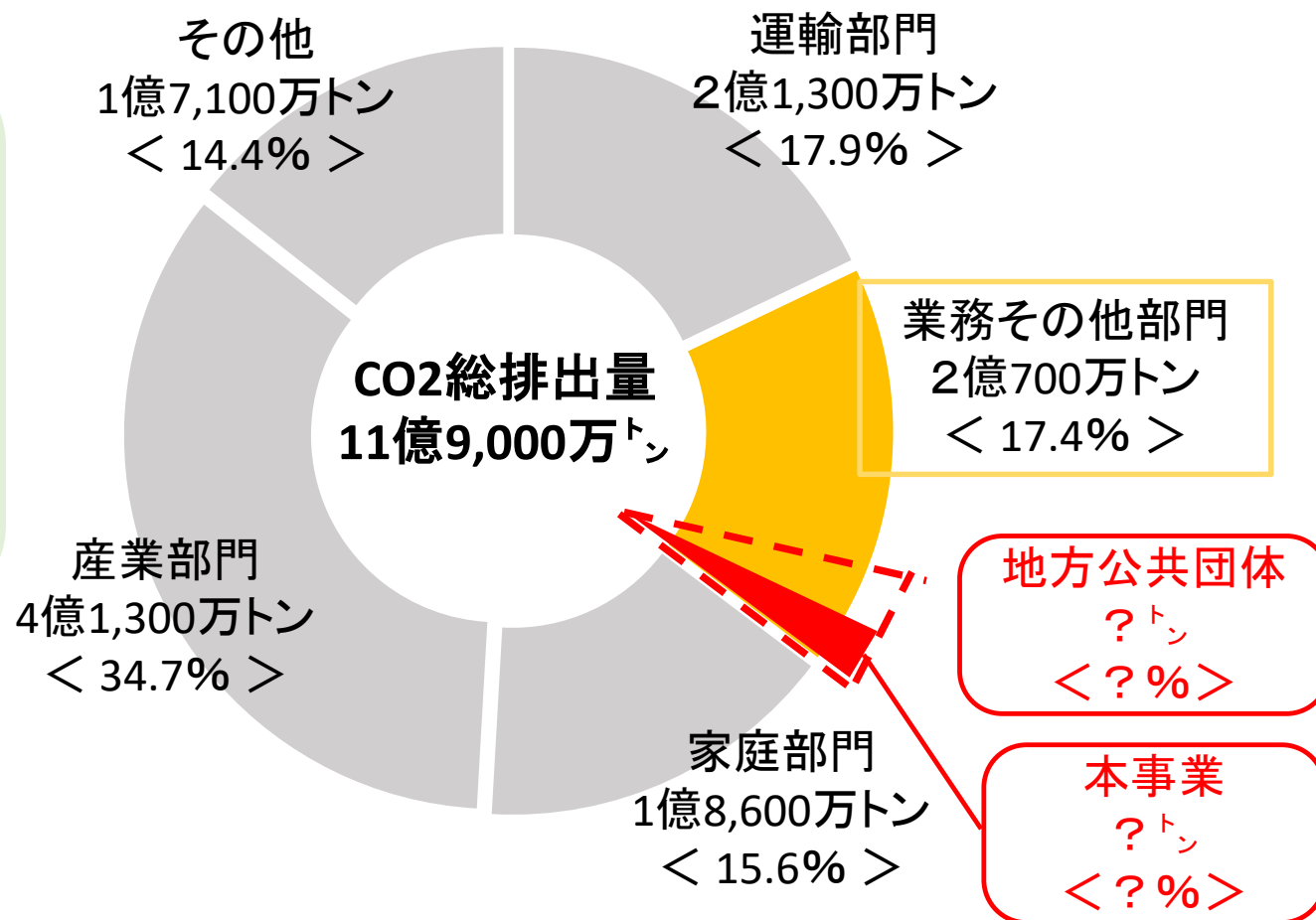
- 光熱水費の節約といったメリット
- 温暖化対策に取り組むという自治体の責務
- CO2削減計画と庁舎整備計画の連携の必要性があるのではないか。

- 事業形態 間接補助事業(補助率1/3、1/2、2/3)
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体(リース会社等)
- 実施期間 平成28年度～令和2年度

CO2削減目標と本事業の関係について

- 我が国の温室効果ガス排出削減目標（CO2排出量26%削減（2013年度比））がある中で、本事業や当該分野はどのように位置付けられているのか。

各部門におけるCO2排出量（2017年）



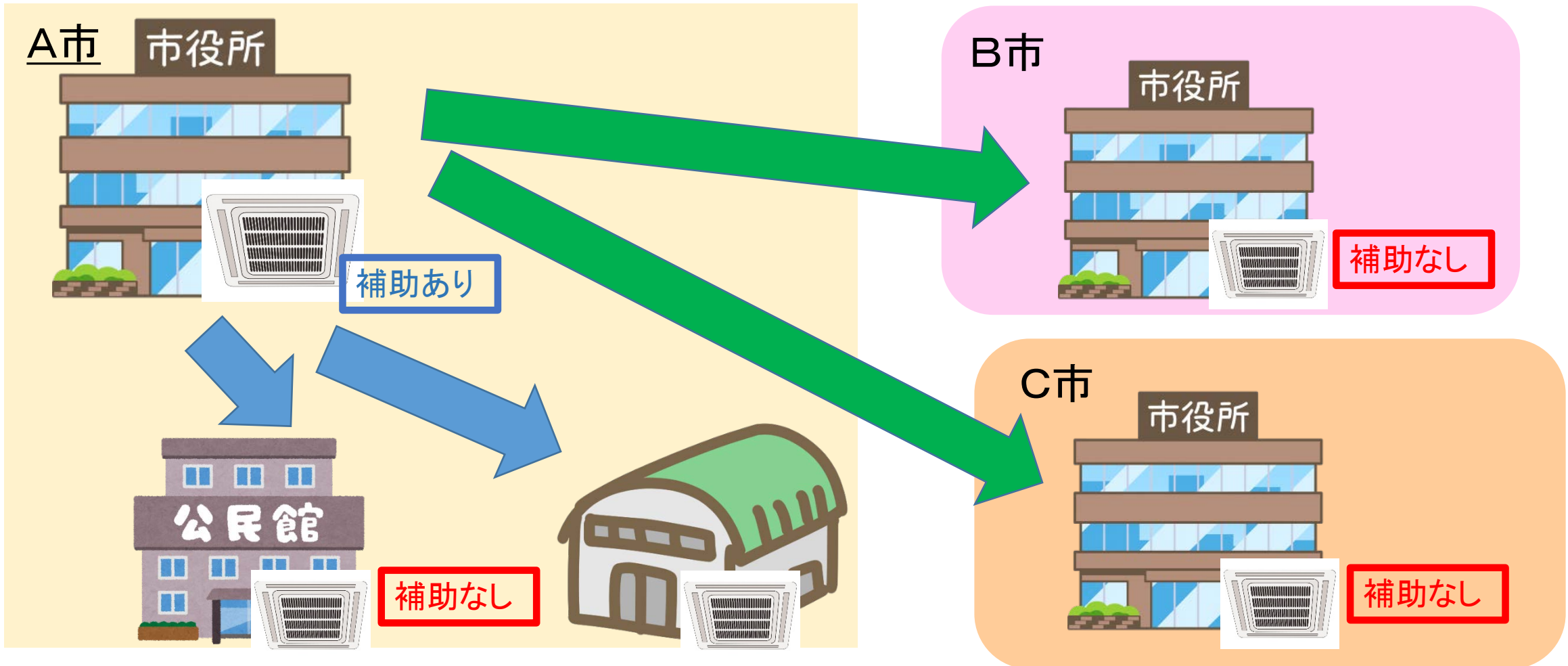
地球温暖化対策計画(H28年5月閣議決定)

・我が国の2030年の温室効果ガスの削減目標を▲26.0%(2013年度比)と設定。

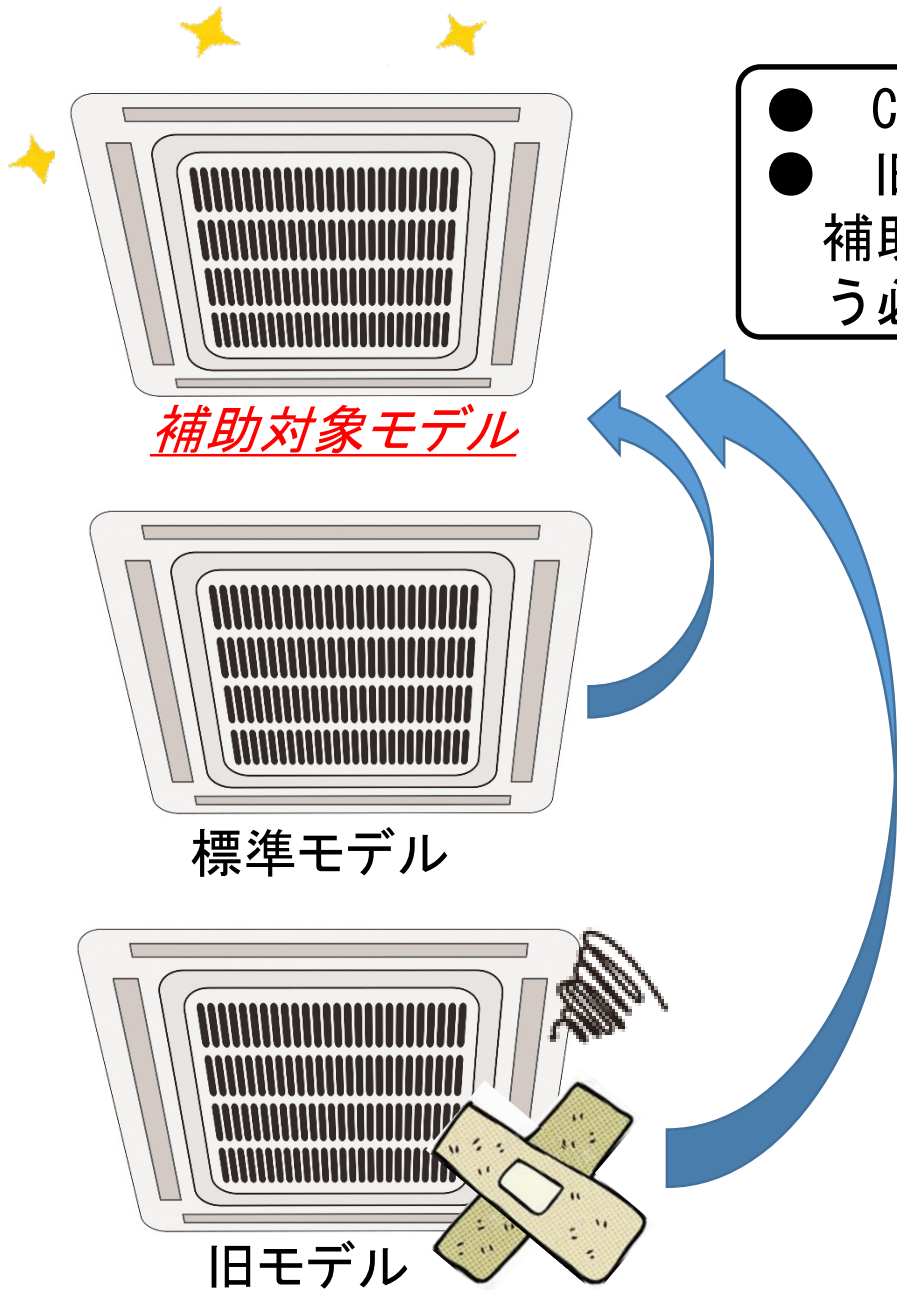
・「業務その他部門」については、削減目標を▲39.7%(同)と設定。

水平展開(波及効果)について

- 水平展開に具体的にどのように取り組んでいるか。
- 水平展開の実績はどのように把握・評価しているか。



CO2削減量・削減単価の算出について



- CO2削減量は、旧モデルと補助対象モデルの比較で適切か。
- 旧モデルから標準モデルへの買い替えは自律的に進むことから、補助事業の効果としては、標準モデルと補助対象モデルの比較で行う必要はないか。

	CO2削減量	補助額	CO2削減単価
標準モデルと補助対象モデルの比較	?トン	?億円	?円/t-CO2
旧モデルと補助対象モデルの比較	?トン	?億円	?円/t-CO2

主な論点

- 我が国全体のCO2削減量の中で、当該分野の占める割合、うち事業による直接の効果、波及効果の占める割合や実現過程を明示すべきではないか。
- CO2削減量・削減単価は、施設設備の更新等の前後で比較・算出されているが、補助等を受けない標準的な施設設備に更新等する場合と比較・算出すべきではないか。
- 省エネ型設備の導入による光熱水費の低廉化といったメリットを踏まえ、メリットの周知やCO2削減計画と庁舎整備計画の連携等が重要であり、補助対象・補助率を見直す必要はないか。